

★共同生活のルールについて★



*居住者の皆さんがお互いに気を配りながら生活することが大切です。
気持ちよく快適に暮らすための最低限のルール・マナーをまとめました。
(共同生活のルールを乱したり、近隣に迷惑をかけると退去させられることもあります。)

I、 ゴミの出し方



- 場所… 決められた集積所に出してください。
日時… ゴミの種類ごと、定められた曜日・時間に出してください。
分類… 可燃ゴミ ・ 不燃ごみ ・ 資源ごみ
古紙・布類ゴミ ・ 粗大ゴミ
※家庭のゴミの出し方表一覧に従ってください。
※ルールを守って頂けないと回収してもらえません。

II、 騒音

共同住宅ではある程度の音は「生活音」として許容しなくてはなりません。
しかし、昼間は気にならない程度の音でも夜になると思いのほか響きます。

例： 深夜の入浴 ・ 深夜の洗濯 ・ 深夜の掃除 ・ テレビの音量

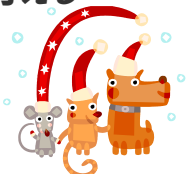
上記の例は騒音の一部となります。

- 対処法：
- ・テレビは壁から少し離して設置すると音が伝わりにくくなります。
 - ・テレビ・ステレオはボリュームを絞ったり、ヘッドホンで聞くようにしてください。
 - ・ドアの開け閉め（閉まる時は手を添えてそっと）、階段の上り下りは静かに。
 - ・フローリングにはカーペットを敷いたり、スリッパを履く。
 - ・椅子・机の足には キャップやカバー をつける。
(ホームセンターで販売しております。70-リングの傷防止にも便利。)



III、 ペット

犬、猫などの小動物を飼うことは禁止しております。(一時預かりも禁止)
ペットは臭い、鳴き声、ノミ・ダニの発生など近隣住人の迷惑となりますので必ず守ってください。 また、敷地内で野良犬・野良猫に食べ物を与えることも禁止です。



IV、 違法駐車、違法駐輪

指定の場所以外、近隣路上駐車などで駐車・駐輪は居住者や近隣住民の皆さんに迷惑をかけるのでしないで下さい。又、使用しない自転車、バイクは速やかに各自で廃棄処分してください。

